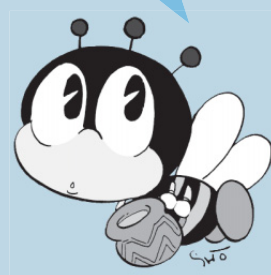


寒川 学びプラン

ともに学び・ともに支えあう
自己実現と協働のまち・さむかわ



寒川町

●生涯学習とは

「生涯学習」とは、一人ひとりが個性や能力を発揮し、生きがいのある充実した生活を送るために生涯を通じて行う学習のことをいいます。

生涯学習の範囲は、家庭教育、学校教育、社会教育、職場での学習などから、スポーツ活動、文化活動、趣味・レクリエーション活動、ボランティア活動などまで幅広く、様々な分野にまたがります。

また、「生涯学習」を通じて学んだことを、家庭や地域の中で実践に結び付けたり、学習を通じて自主的な活動団体をつくるなど、様々な展開が見られます。

本町においても、住民のだれもが、生涯のいつでも、自由に学習機会を選択して学び、生きがいのある充実した生活を送るとともに、人と人とのつながりや支えあいのなかで、学んだことを活かすことにより、地域の活性化につなげていけるよう生涯学習を推進していきます。

●『寒川 学びプラン』とは

●計画の位置づけは

この計画は、関連する国、県の教育施策の新たな展開や学校週5日制に伴う子どもを取り巻く状況の変化や社会情勢を把握し、町総合計画や諸計画との整合性を図り、将来を見据えたまちづくりを視点に入れ、住民とともに推進する計画として策定します。

●計画の特徴は

生涯学習の幅は広く、すべての分野に関わるものですが、今回の計画では、「人づくり」にテーマを絞り、主にソフト面を重視した計画とします。

●計画の構成は

本計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」をもって構成します。

●計画の期間は

「基本構想」、「基本計画」は、平成18年度から平成32年度（2006年度～2020年度）までの15年間とし、「実施計画」の計画期間は3期各5年間とします。

なお、今後の社会情勢の大きな変化には、必要に応じて計画の見直しを行うなど、柔軟に対応していきます。

● 将来目標

本計画の実現に向けて、次のとおり計画の将来目標を掲げます。

ともに学び・ともに支えあう

自己実現と協働のまち・さむかわ

● 将来目標の考え方

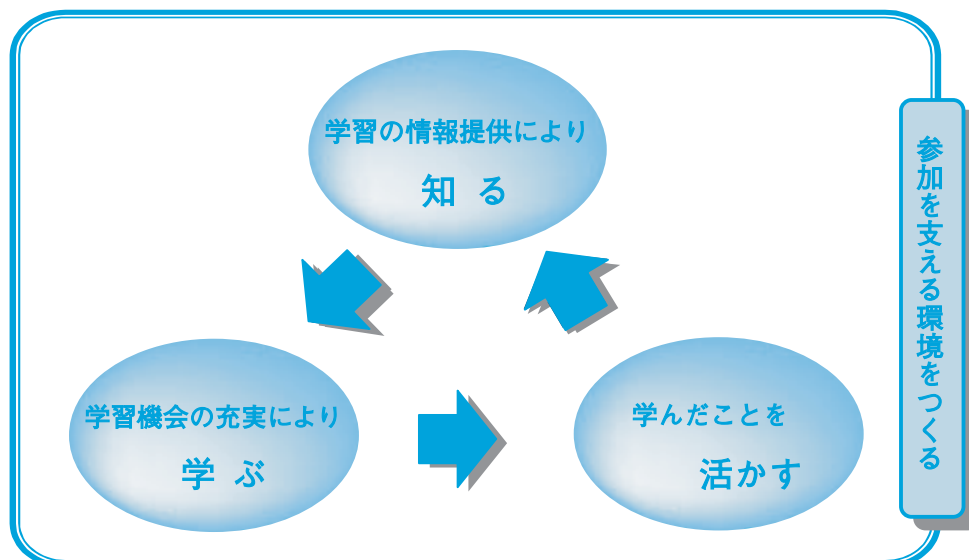
すべての住民が健康で、心豊かに暮らせること、さらに、地域社会のなかで、それぞれの役割を担い、生きがいをもって社会参加していくことなどが、地域の活性化につながります。こうした社会参加の動きは、まちづくり全般にみられ、全国的に行政主導型から、住民参加による協働型のまちづくりへと移行しつつあります。

生涯学習分野においては、これまで一人ひとりが自己実現のため、いきいきと学ぶことの楽しさを享受し、自己を高めていくための支援に努めてきました。

今後、自分の経験や学んだことを、職場や地域社会のなかでのびのびと発揮し活かしていけるよう、互いに支え合い協力し合う互惠の精神に基づく、住民、事業所、町などの協働によるまちづくりを目指し、生涯学習振興を推進します。

● 取り組みの考え方

将来目標を実現するために、基本的な枠組みとして「知る・学ぶ・活かす」の3つのステップと、生涯学習に参加をしやすくするための環境づくりを定めます。また、この枠組みをより具体的に展開していくために、5つの方針を掲げます。



● 5つの基本方針

方針1 生涯学習に関する情報提供、相談体制の充実を図ります。

関係機関の協力を得て、生涯学習に関する情報の一元化を図り、情報提供システムの構築をめざします。収集・整理した情報は、インターネットや広報、冊子など様々な方法により提供していきます。

生涯学習に関する相談窓口の充実を図り、住民の学習を支援していきます。また、住民の身近な場所で相談に応じられるよう体制整備に努めます。

方針2 あらゆる人、あらゆる世代を対象に学習機会の充実を図ります。

ライフステージ（人が成長する各段階）に応じた学習機会の充実を図ります。本計画においては、「乳幼児期」「青少年期」「成人期」「高齢期」の4つの段階にわけて、取り組みます。また、性別・世代・国籍・障害の有無などを問わず、誰もがともに学ぶことのできる環境を整備します。

方針3 個別の課題に対応する学習機会の充実を図ります。

少子高齢化の進展、温暖化などの環境問題、地域ぐるみで取り組む必要がある防災対策、国際化や高度情報化の急速な進行など、社会環境が急速に変化する中で、生活課題や学習ニーズも多様化しています。

これらの個別の課題に対応できる学習の場や機会の充実を図ります。

方針4 学習の成果や経験を地域の活性化につなげていきます。

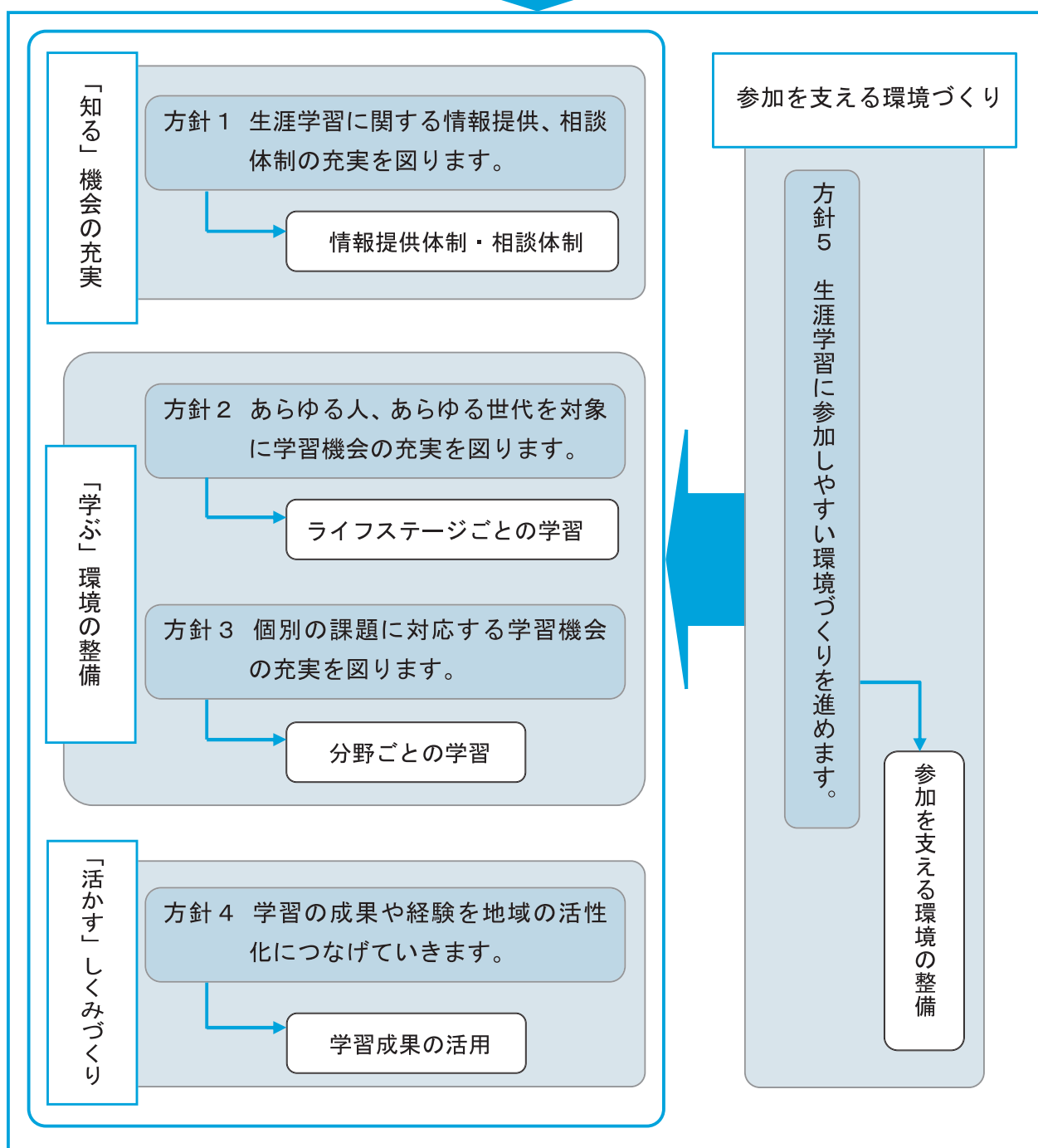
地方分権が進み、地域が主体となったまちづくりが進められつつあるなかで、地域の主役である住民の参画が一層重要となっています。そのため、学んだことを自分の生活や地域活動につなげていけるよう支援します。

方針5 生涯学習に参加しやすい環境づくりを進めます。

学習意欲はあるものの生涯学習に関する情報を持たない人、仕事や育児など様々な制約などから、学びたくても学べないという人、学んだことをどのように活かしてよいかわからない人なども多く見られるため、「いつでも、どこでも、誰でも」学ぶことができる“参加しやすい環境づくり”を進めます。

● 施策の体系

〔将来目標〕 ともに学び・ともに支えあう
自己実現と協働のまち・さむかわ



3 基本計画の概要

基本計画では、5つの基本方針に基づき具体的な施策を盛り込んでいます。

第1節 情報提供体制・相談体制

●取り組みの方針

住民が積極的に生涯学習に取り組めるよう、総合的な情報提供・学習相談体制を整備します。

●施策の方向

①情報提供の充実

②相談体制の充実

第2節 ライフステージごとの学習

1 乳幼児期、 青少年期の学習支援

(1) 家庭等における教育力の向上

●取り組みの方針

家庭の教育力、子育て力を高めていけるように、家庭教育を支援します。また、公共施設、子育て支援グループ等における幼児教育を支援します。

●施策の方向

①家庭教育の推進

②幼児教育の推進

③子育て支援の推進

(2) 学校、地域の連携による学習の支援と 青少年の健全育成

●取り組みの方針

家庭、地域、学校が連携することで、子どもたちが様々なことを学び・体験できる環境を整備し、青少年の健全な育成を図ります。

●施策の方向

①学校における学習の充実

②地域における学習の充実

③青少年の健全育成

2 成人期の学習支援

●取り組みの方針

社会との関わりなどが多くなるこの時期に、様々なことが学べるよう学習支援体制を整備します。

●施策の方向

①多様な学習機会の充実

②就労に関する学習機会の充実

3 高齢期の学習支援

●取り組みの方針

生きがいづくり、健康づくりの観点も踏まえ、高齢期における学習を支援します。

●施策の方向

①高齢期における多様な学習機会の充実



第3節 分野ごとの学習

1 文化・芸術

●取り組みの方針

地域文化、社会教育に親しみ、関わりを持つ住民が増えるよう、きっかけづくりや継続的な取り組みへの支援を充実します。

●施策の方向

①文化・芸術について
知り・学ぶ機会の充実

②文化・芸術活動
の促進

2 情報化

●取り組みの方針

情報化に対応した学習支援体制を充実します。

●施策の方向

①情報化について知
り・学ぶ機会の充実

②情報化の推進

3 国際化

●取り組みの方針

国際交流や学習などを通じて、国際社会に対応できる人材育成や、住民の国際理解を促進していきけるよう学習支援体制を充実します。

●施策の方向

①国際化について知
り・学ぶ機会の充実

②国際化の促進

4 スポーツ

●取り組みの方針

スポーツに取り組む住民が増えるよう、きっかけづくりや継続的な取り組みへの支援を充実します。

●施策の方向

①スポーツについて知
り・学ぶ機会の充実

②スポーツ活動
の促進

5 健康・福祉

●取り組みの方針

健康づくりや福祉への意識を深め、実践につなげていけるよう情報提供・学習支援体制を充実します。

●施策の方向

①健康・福祉について
知り・学ぶ機会の充実

②健康・福祉の
活動の促進

6 環境

●取り組みの方針

環境について意識を深め、実践につなげていけるよう情報提供、学習支援体制を充実します。

●施策の方向

①環境について知り・
学ぶ機会の充実

②環境活動の促
進

7 安全

●取り組みの方針

防災、防犯、交通安全など安全対策に対する意識を深め、実践につなげていけるよう情報提供、学習支援体制を充実します。

また、薬害や食の安全、消費生活などについての情報提供や学習支援体制を充実します。

●施策の方向

①安全について知
り・学ぶ機会の充実

②安全なまちづくりに
むけての活動の促進

8 その他住民生活 に係わる分野

●取り組みの方針

住民生活における課題を解決できるよう、情報提供や学習支援体制を充実します。

●施策の方向

①生活課題について知
り・学ぶ機会の充実

②様々な活動の
促進

第4節 学習成果の活用

●取り組みの方針

学習の成果が活かされるよう、そのしくみや支援体制を充実します。

●施策の方向

①学習成果を活用していくための支援の充実

第5節 参加を支える環境の整備

1 生涯学習推進体制の整備

●取り組みの方針

生涯学習を計画的・体系的に推進できるよう体制を整備します。

●施策の方向

①生涯学習を計画的・総合的に推進していくための体制の整備

2 様々な機関との連携による支援体制の整備

●取り組みの方針

関係機関との連携により学習支援体制を充実します。また、自主的な学習活動や、地域団体間の交流・連携などを支援します。

●施策の方向

①関係機関との連携による学習の支援

②団体や世代間の交流の支援

3 施設の有効活用

●取り組みの方針

生涯学習施設を充実し、有効活用を図ります。

●施策の方向

①施設の有効活用

4 参加を支える環境づくり

●取り組みの方針

生涯学習に誰もが参加しやすくなる環境を整備します。

●施策の方向

①参加しやすくするための環境づくり

<生涯学習のマスコット

「マナビィ」について>



生涯学習のマスコットとして、平成元年に始まった全国生涯学習フェスティバルの第1回大会から、全国各地で活躍しています。漫画家の石ノ森章太郎さん(故人)のデザインで、生涯学習の「学び」とミツバチの英語「bee」とを合わせて「マナビィ」と名付けられました。

ミツバチの触覚は2本ですが、学ぶことが大好きな「マナビィ」の触覚は、「学」という漢字の「つかんむり」をもじって3本あります。



寒川 学びプラン

発行日 平成18年3月

発行 寒川町

編集 寒川町教育委員会生涯学習課

〒253-0196

神奈川県高座郡寒川町宮山165

電話 0467-74-1111(代表)

FAX 0467-75-9907

ホームページ

<http://www.town.samukawa.kanagawa.jp/>